

マージン率等に係る情報提供について

株式会社エム・イー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対 象 期 間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
派遣労働者の数(1日平均)	40名
派遣先の実数(事業所数)	12社
派遣料金の平均額	32, 568円／8時間
賃金の平均額	21, 363円／8時間
マージン率	34. 40% (派遣料金の平均額 - 賃金の平均額) / 派遣料金の平均額×100
マージン率に含まれる費用	・当社が負担する社会保険料 ・当社が負担する雇用保険料、労働災害保険料 ・当社が負担する有給休暇に関する費用 ・当社が負担する教育訓練費、福利厚生費 ・当社運営の諸経費

キャリアコンサルティングの相談窓口	・技術部部長 メールアドレス:nakayama_takao@me-corp.net				
教育訓練の内容					
	訓練内容	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	費用負担	賃金支給
	新規採用者訓練 (社会人としてのマナー一般常識)	雇入時	OFF-JT	無償	有給
	派遣前技術訓練 (基礎技術の教育)	雇入時	OFF-JT	無償	有給
	業務対応訓練 (応用技術の教育)	派遣中	OJT	無償	有給
	管理者訓練教育 (主任・リーダーとしての心構え)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
	セキュリティ教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
	業務対応訓練 (新しい技術の教育)	待機中	OFF-JT	無償	有給

福利厚生	・親睦団体エム・イー会 ・慶弔規定 ・住宅手当、家族手当 ・退職金規定 ・見舞金規程(疾病・災害入院見舞金、疾病・災害手術見舞金に関する)
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているかの否かの別	・労使協定を締結している。（ 協定書の有効期間終期 2027年3月31日 ） ・協定労働者の範囲 （ 派遣業務に従事する従業員 ）